

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請(淡水化装置の信頼性向上工事及び一部撤去)に係る面談
2. 日時：令和元年10月18日(金)14時10分～15時40分
3. 場所：原子力規制庁 9階会議室
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
田上係員、高木技術参与
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー プロジェクト計画部 担当3名
福島第一原子力発電所 担当1名

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、実施計画変更認可申請(淡水化装置の信頼性向上工事及び一部撤去)について、資料に基づき説明があった。

【建屋内 R0 濃縮水の移送ライン新設】

- 放射線がポリエチレンに及ぼす影響について
- 「ポリエチレン製堅型耐食円筒型貯槽規格(ポリエチレンタンク協議会)」に基づいて実施した、ポリエチレン製の建屋内 R0 濃縮水受タンクの構造強度評価及び耐震性評価の内容について
等

- 原子力規制庁は、

【建屋内 R0 濃縮水の移送ライン新設】

- 耐震性の説明に関し、ポリエチレン製タンクの支持構造及び基礎への固定方法並びに地震力の伝達経路を示した上で、地震力に対する評価方法及び評価箇所の適切性について説明すること。
- 新設するポンプに係る漏えい防止対策及び腐食防止対策を説明すること

【逆浸透膜装置(R0-1A、1B、2)の撤去】

- 撤去した R0 膜を保管するとしているコンクリート製の保管容器の構造、防水措置及び容器の配置等について説明すること
- 設備の撤去範囲を示すこと

等を求めた。

また、以下の内容については10月3日に実施した面談において説明するよう求めたが、今回説明がなかったため再度、説明することを求めた。

【逆浸透膜装置(R0-1A、1B、2)の撤去】

- 配管以外の設備に内包される水の水抜き方法及び残水処理の方法を説明すること
- タンク等の設備の解体方法を説明すること

6. その他

資料：

- 淡水化(R0)装置信頼性向上に関する補足説明資料